製造物の安全確保へ PL法7月施行

製造物責任法いわゆるPL法が、七月一日に施行されます。この法律は製造物の欠陥により、人の生命、身体または財産にかかる被害が生じた場合の製造物業者等の損害賠償の責任を定めることにより、被害者の保護を図ろうというものです。製品の安全性確保と被害救済のため、消費者、事業者ともに制度の内容を理解していくことが必要になります。

法の施行により、多くの改善点が生まれます。責任要件を従来の民法による製造業者等の「過失」から、製造物の「欠陥」に転換することにより、被害を受けた消費者は証明負担が軽減され、訴訟期間も短縮されると予想されます。また、事業者の安全性への努力も一層強まることから事故発生の減少が期待できるとともに、賠償金準備の普及によっては賠償金の支払いも迅速性を増すものとみられます。

消費者は法の施行にどんな対応をしたらよいでしょうか。表示・取扱説明書をよく読み、事故につながるような使い方をしないことや被害にあった場合、現場の状況を確認・記録するよう努めることが大切です。また、被害の救済には企業の消費者相談窓口や国民生活センター、消費生活センターに相談をしましょう。

問い合わせ　市消費生活センター（☎内線2412番）へ

事業者のPL法への備え

事業者は、製品の安全性を開発・設計・製造・販売にわたり高めることが必要です。製品の表示や警告についても十分に消費者に伝わるものにする、消費者からの使用上での問い合わせなどに客観的データを提供することが求められます。

また、損害賠償金や争訟費用などの支払いに備えるため、PL保険への加入の検討も考えられます。商工会議所会員を対象に新しい保険の募集を四月から開始しています。商工会議所へ早めにご相談ください。

製造物責任法（PL法）のポイント

◆対象となる製造物とは…法律では「製造または加工された動産」をさしているため、未加工の農林水産物や不動産、無形のエネルギーやソフトウエア自体は含まれません。

◆製造物の欠陥とは…「通常有すべき安全性を欠く」こととされ、製造上の欠陥、設計上の欠陥、消費者への適切な情報を与えないという指示・警告上の欠陥が含まれます。

◆製造業者等とは…「製造物を業として製造、加工または輸入した者」であり、欠陥ある製造物を輸入した者もこれらに入ります。販売業者や修理・設置業者は、基本的に含まれません。

◆どんなとき賠償責任が生じるか…製造物の欠陥により「生命、身体または財産を侵害した」ときです。製造物自体の損害は対象になりません。

◆誰が立証責任を負うか…賠償責任を請求する者です。

◆請求期間の制限はいつまでか…被害と製造業者等を知ったときから3年以内に請求しないと時効になります。また、製造物が引き渡されてから10年が経過するときも請求権を失います。

◆いつから施行されるか…7月1日からです。この日以降に製造業者等が引き渡した製造物が対象になります。

春の訪れを告げる　阿賀野川 信濃川のサクラマス

サクラマス漁について語る坂井亀一郎さん（上）と、サクラマス

サクラが咲くころ、春を待っていたかのように信濃川と阿賀野川を上る「サクラマス」。川で捕れるサクラマスは「川マス」「春マス」といって区別されるほど、身に脂がのっておいしいといわれています。

サクラマス漁は、阿賀野川で今月十日から信濃川で二十日から行われ、今が最盛期。松浜で漁を営む坂井亀一郎さんは「今年は例年に比べてサクラマスは捕れていないけど、マスは一気に押し寄せてくるから期待している。川ではだいたい二・三キロのものが捕れるが、海では五・六キロくらいの大物が捕れることもある」と話していました。

サクラマスは、サケと同じように生まれた川に戻って産卵するという性質がありますが、サケと違って河川で三～六カ月過ごし、秋に上流で産卵します。稚魚も翌春にふ化し、すぐに海に下らずに一・二年河川で過ごします。中には海に行かずに河川で一生過ごすものもおり、これを「ヤマメ」と呼びます。川に止まるもの、海に下るものになぜ分かれるかは、いまだ解明されていないそうです。

市では、捕獲量が少ないサクラマスを増やそうと、毎春、稚魚の放流を行っています。いつの日か多くのサクラマスが河川を上るときが訪れることでしょう。

届きましたか　ごみ出しカレンダー

市では、七年度用の新しい「ごみ収集カレンダー」を皆さんの各家庭に配布しました。

この収集カレンダーには、ごみの種類と出し方、収集日などを掲載しています。収集日は自治・町内会ごとで異なり、また、ごみの種類によって処理方法が違います。ごみを出すときは、種類と日時をカレンダーでよく確認するとともに、次のルールを守りましょう。

○ごみはほかの町内のステーションには出さない。（自分の町内のごみステーションに出しましょう）

○ごみは、中身の見える袋に入れて出す。（黒い袋やダンボールの使用は避けてください）

○引っ越しなどで一時的に多量に出るごみや事業活動に伴って出るごみは、ステーションに出せません。

ごみの出し方については清掃課にお問い合わせください。

転入者向けごみ出しパンフレット作成

市では、転入者向けにごみ出しパンフレット「ごみの分け方・出し方」を作成し、市民課と地区事務所、連絡所で配付しています。パンフレットには外国人向けに英語も表記しています。転入の手続きの際に受けとってください。

問い合わせ　清掃課（☎内線2754番）へ

防犯灯設置に助成　自治会・町内会など

市では、自主防犯活動を積極的に進めてもらうため、自治会・町内会またはその連合会が維持管理する防犯灯の設置に対して、設置費の一部として、一灯当たり九千円を限度に助成します。

また、適当な位置に電柱などがないために、自治会などで、防犯灯専用柱を設置する場合にも設置費の一部として、一本当たり一万円を限度に助成します。

申請期限　五月三十一日

※申請に必要な書類は、自治振興課・地区事務所・連絡所に用意してあります。

問い合わせ　自治振興課（☎内線2403番）へ

みどりの日を記念して　緑化の集い

日時　四月二十九日午前十一時～午後三時

会場　西海岸公園市営プール前広場

内容　草花・観葉植物のオークション、植木の販売、緑の相談、クイズ、ほか

問い合わせ　公園緑地課（☎内線2837番）へ

※先着三百人に苗木をプレゼントします。

楽しい子ども会活動のために　情報交換会を開催

月日＼時間	午前10時～11時半	午後7時～8時半
4・24	関屋地区公民館	東地区公民館
4・25	中地区公民館 鳥屋野地区公民館	鳥屋野地区公民館
4・26	中央公民館	西地区公民館
4・27	坂井輪地区公民館	北地区公民館
4・28		曽野木地区公民館
5・9	石山地区公民館	石山地区公民館

市子ども会連絡協議会では、子どもたちの町内での活動を応援しています。会員になると見舞金・賠償保険制度に加入できるため、安心して活動できるほか、情報を満載した「市子連だより」が届けられます。同会の年会費は大人二百円、子ども百五十円。内容など詳しくは町内補導部・子ども会情報交換会＝表＝へどうぞ。

問い合わせ　事務局（青少年課内☎内線3263番）へ

市美術館

◙美術講座「版画史入門」

日時　5月2・16日午後1時半～3時
定員　100人（応募多数の場合抽選）
参加費　1,000円
申し込み　4月27日（必着）までに往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を記入し同館（西大畑町5191-9☎223-1622）へ

◙常設展示展のお休み

4月25日～27日、常設展を休みます。企画展「現代版画の展望展PARTⅡ」は開催しています。

八重桜の茶会

日時　4月29日午前10時～午後3時半
会場　郷土資料館
参加費　300円
申し込み　当日直接会場へ
問い合わせ　会場（☎228-3259）へ

東地区公民館

申し込み　同館（☎241-4119）へ

◙くらしの中の漢字文化と実用書道

日時　5月23日～7月25日毎月第2・4火曜日午後7時～8時半
定員　先着20人　**参加費**　2,000円

◙インテリアとしての小さな版画教室

日時　5月22日～6月26日毎週月曜日午後1時半～3時半　**内容**　木版画
定員　先着20人　**参加費**　2,000円

◙フォークダンス初心者教室

日時　5月11日～6月30日毎週木曜日午後零時半～2時
定員　先着30人　**参加費**　1,000円

公民館の申し込みは月曜日から

公民館の申し込みは市報掲載日翌日の午前8時半から受け付けます。

少年野球教室

日時　5月5日午後1時～4時
会場　西海岸少年野球場
内容　元巨人軍青田昇さんと関本四十四さんによる指導
対象　小学校4年～6年の児童および指導者先着200人
申し込み　指導者を含むチームごとに体育課（☎内線3274番）へ

企業ガイドブックを差し上げます

来春就職予定の学生を対象に、261社の新潟の企業を紹介した「企業ガイドブック」を差し上げます。

配付場所　勤労福祉課（市役所第1分館3階）、地区事務所
問い合わせ　市雇用促進協議会（勤労福祉課内☎内線2535番）へ

ナルシソ・イエペス　ギターリサイタル中止のお知らせ

6月4日に新潟テルサで開催を予定していた「ナルシソ・イエペス、ギターリサイタル」は、出演者本人が病気のため中止となりました。前売り券の払い戻しについては問い合わせください。

問い合わせ　新潟テルサ（☎281-1888）へ

今週の市広報テレビ

4月23日

- **にいがた子どもの広場**
  「これから一緒に遊ぼう～女池保育園」
  NT21　毎週日曜17:55～18:00
- **にいがた**「チューリップフェスティバル」
  ケーブルネット新潟 毎週日曜9:30～10:30、月曜9:00～9:30、ほか
  ※加入希望者は（☎247-4100）へ